

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年10月1日

事業所名： 児童発達支援事業所ケ・セラ 訪問支援ケ・セラ  
児童発達支援事業所ケ・セラPlus 訪問支援ケ・セラPlus

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		（課題） その日の利用児の特性によって使用する部屋やお昼寝をする子供によってはいっぱいの時もあります。 （工夫） パーテーションなどを利用して間仕切りを作って工夫しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		（課題） 利用児の特性によってぎりぎりの日もあります。 （改善） 法令の職員配置基準より手厚く保育士または児童指導員を配置していますが、子どもさんの特性によって1対1の場合はギリギリ感じるかもしれません。新規採用は決まっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		・利用児の特性に応じて必要なのは配慮・支援などの情報伝達はその都度行われている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		・活動中電解水及びアルコールによる消毒を実施しています。 ・活動後、清掃のほかピカッシュによる消毒作業を行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		・所職員や管理職にて業務改善が見直され、非常勤職員へと決定事項を伝達されています。 ・朝礼を通じ他職員と全体と個々の支援について話し情報共有をしたり会議を行うことができています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		（課題） 保護者向けの評価表に基づいて業務改善を行っていますが、非常勤の職員に伝わっていないこともあります。 （工夫） 管理職の職員に全職員への周知を強化することを促します。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		・（職員への周知）：評価に関する会議の開催および事業所内の掲示板での公開を実施しています。 ・（保護者への周知）：HPでの公開をはたりにて利用者には知らせます。
	8	外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	・第三者による外部評価は検討していますが、予定していません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		・言語聴覚士の相談教室に同席させたり、支援事例集を配布したりなど個別所内研修を行っています。 ・順次に相談員初任者研修、強度行動研修などの外部研修を受けられるように予定しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか	○		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		・保護者のニーズを支援計画で確認し利用児の状況や困り感を把握しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成しているか	○		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		・朝礼を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		・終礼を行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		・毎日個人記録を行っています。
20	定期的なモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		
	26	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		・秋津子育て支援ネットワークに参加しています。令和6年5月16日にネットワークの皆さまのご希望で見学に来られます。 ・他の事業所、保育所も見学に行く予定です。
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		・朝の受入れ、帰りのお迎えの際に情報共有、またはLINEを通じての情報共有、必要の場合はお電話にて伝達しています。
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(相談教室、イベントの参加)の支援を行っているか	○		・言葉の相談教室を設けています。 ・今年度より親子参加型の芋ほり、夏祭りなどを開催しています。
保護者への説明責任等	29	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		
	30	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		
	31	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		・その都度対応したり、職員間の伝達・情報共有を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携は必要と思いませんか。	○		・保護者にアンケート調査を行いまして、7割くらい必要がないか、わからないとの回答を頂いています。検討いたします。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		・基本的に児童発達管理責任者は対応しています。相談内容及び結果は職員間に共有しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		・毎月たよりを発行してLINEにて配信しています。 ・グループラインにて連絡体制を取っています。
	35	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		
非常時等の対応	37	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		
	38	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		
	39	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		
	40	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		
	41	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		
	42	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		
	43	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		